

ユーザー様 各位

令和7年5月29日  
デンタルシステムズ株式会社

謹啓

貴医院におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
バージョンアップ作業を実施しておりますのでお知らせいたします。

お問い合わせ先

サポートセンター                      電話番号                      **050-5538-5452**  
e-mail                                      [ds-desk@dentalsystems.jp](mailto:ds-desk@dentalsystems.jp)

月末月初は電話が混み合う場合がありますが、留守番電話に繋がりますのでお名前と電話番号をお残してください。  
折り返しご連絡申し上げます。また、ご質問はメールでも受け付けしております。  
順次返答させていただきますので、少々お時間をいただくこともございますがご活用ください。

謹白

## < バージョン2.99.00 (0003) 変更一覧 >

<b>【令和7年6月～】の診療報酬改定に対応</b> 令和7年6月からの「[特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部改正に伴う特定保険医療材料料(使用歯科材料料)の算定について]の一部改正について」に対応。	全国
<b>入カマスターを更新</b> 各種電算マスターと「郵便番号マスター」「保険者マスター」を最新のマスターに更新。	全国
<b>機能追加/不具合修正</b> 新機能の追加と不具合の修正を行いました。詳細は『POWER5Gバージョンアップ詳細』をご参照ください。	全国

## <機能追加・不具合修正>

### 医療 DX 推進体制整備加算

疑義解釈の通知に合わせ、マイナ保険証利用率入力画面に補正値を計算するボタンを追加。

下記の内容は、**【在宅医療 DX 情報活用加算 1・2】を算定している医院様**に限ります。

※算定されていない医院様につきましては、  
【使用方法】に記載されている補正率計算の操作は不要です。

#### 【疑義解釈】

令和 7 年 4 月から同年 9 月の間の加算区分の判定にあたっては、令和 7 年 4 月までの実績に限り、社会保険診療報酬支払基金が各医療機関に通知するレセプト件数ベースマイナ保険証利用率に、同月における歯科訪問診療に係る在宅医療 DX 情報活用加算 1・2 の総算定回数を、同月の外来レセプト件数(社会保険診療報酬支払基金が通知する「外来レセプト件数」)で除した割合を加えることにより補正した値を、レセプト件数ベースマイナ保険証利用率として使用しても差し支えない。

なお、**令和 7 年 5 月以降の実績について**は、居宅同意取得型のオンライン資格確認によるマイナ保険証利用件数が社会保険診療報酬支払基金から通知するマイナ保険証利用率集計に含まれるよう対応予定であるため、**このような補正は行わない**こととなる。

※令和 7 年 4 月 25 日発出の「疑義解釈資料の送付について(その 24)」より抜粋

#### 【使用方法】

- ①マイナ保険証利用率入力画面で、「レセプト件数ベース マイナ保険証利用率」欄の「計算」ボタンを押し、補正率計算画面を開きます。  
**※補正率を入力できる年月は【令和 6 年 11 月～令和 7 年 4 月】まで**
- ②補正率計算画面で「外来レセプト件数」を入力し「補正率」欄の「計算」ボタンを押すと補正率が算出されます。内容を確認の上「挿入」ボタンを押します。  
※在宅医療 DX 情報活用加算の総算定回数は、**該当月に算定された総回数が初期表示**されます。
- ③マイナ保険証利用率入力画面に戻り、「保存して閉じる」で画面を閉じます。

【参考画像】※画面は開発中のものにつき、実際の仕様とは異なる場合があります。

年を確認し、利用率を入力してください

年月(メニューの診療月より2ヶ月前を初期表示しています)

令和 7 年 4 月

マイナ保険証利用率

レセプト件数ベース マイナ保険証利用率  %

補正率  %

オンライン資格確認件数ベース マイナ保険証利用率 (令和6年6月から令和6年11月まで入力可能)

%

月数選択  
● 単月  
○ 3ヶ月

中止して戻る 保存して閉じる

補正率計算

在宅医療DX情報活用加算を算定されている医院様は支払基金が通知する「外来レセプト件数」を入力し、計算ボタンを押して内容をご確認の上挿入ボタンを押してください。  
在宅医療DX情報活用加算を算定していない医院様は必要ございません。

年月  
令和7年4月

在宅医療DX情報活用加算 総算定回数 (該当月に算定された総回数を初期表示しています)  回

外来レセプト件数 (支払基金が通知する「外来レセプト件数」を入力してください)  件

補正率  %

中止して戻る 挿入

※医療DX加算の自動算定については、ユーザーサイトにてご確認ください。  
右側のQRコードより、操作方法のご確認をお願いいたします。



**<機能追加・不具合修正>****自動算定**

以下の処置を自動算定項目に追加。1 診療期間内で、過去に同処置を算定している患者様に対して自動算定が実行されます。

- ① 歯科口腔機能リハビリテーション料 3 (口腔機能の発達不全)
- ② 歯科口腔機能リハビリテーション料 3 (口腔機能の低下)

**処置入力**

P病名がある患者様で、診療日の変更を行った際に、今月部位病名欄の「P」が「G」に変わってしまう場合がある不具合を修正。

**オンライン資格確認**

マイナンバーカードによる資格確認において、以下の不具合を修正。

- ① 資格確認結果に表示される患者様の氏名の一部に「●」の文字が入っている場合、チェックを外して取込を行っても、本日患者一覧画面のオン資欄が未実施のままとなる不具合を修正。
- ② 患者登録情報と資格確認情報で入力文字の一部に差異があると、資格確認結果に対象の患者様が表示されず、資格情報の取込を行うことができない不具合を修正。

**診療文書**

■ 以下の診療文書(A4 サイズ)を新規に追加。

	診療文書画面：文書名称	診療文書：用紙タイトル
1	(離乳完了前)口腔機能発達不全症チェックリスト	別紙 1「口腔機能発達不全症」チェックリスト(離乳完了前)
2	(離乳完了後)口腔機能発達不全症チェックリスト	別紙 2「口腔機能発達不全症」チェックリスト(離乳完了後)
3	口腔衛生管理加算の実施計画	口腔衛生管理加算 様式(実施計画)
4	口腔衛生管理加算の実施記録	別紙様式 1-5 口腔衛生管理加算の実施記録
5	口腔機能向上サービスに関する計画書	口腔機能向上サービスに関する計画書
6	口腔機能向上加算の実施記録	別紙様式 1-6 口腔機能向上加算の実施記録

■ 「口腔機能精密検査 記録用紙」を新様式に変更。以前の様式は<旧様式>に表示を変更し、**バージョンアップ以前の該当文書の履歴は<旧様式>の欄に表示されません。**

	診療文書画面：文書名称	診療文書：用紙タイトル
1	口腔機能精密検査記録	口腔機能精密検査 記録用紙
2	<旧様式> 口腔機能精密検査記録	口腔機能精密検査 記録用紙

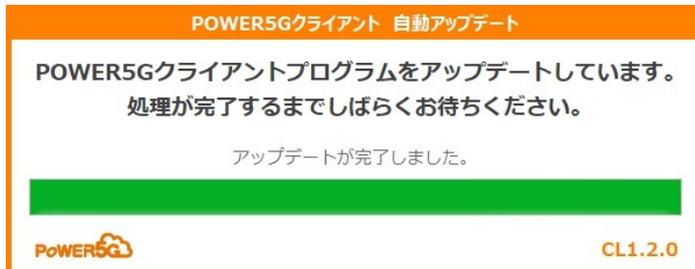
# POWER5G クライアント自動アップデート

## ■ クライアント自動アップデートについて

PC内にインストールされているクライアントモジュールの自動アップデート機能が再開されました。今後、新しいクライアントモジュールのリリースが行われる際に以下の画面が展開します。

## ■ 自動アップデート画面

POWER5G 起動時に下図の画面が表示されます。「アップデートが完了しました。」が表示されるまでしばらくお待ちください。バージョンアップ完了後、自動で画面が閉じます。



## ■ 保険証 OCR プログラム更新画面

バージョンアップ完了後、保険証 OCR システムを導入されているユーザー様で保険証 OCR プログラムのバージョンが低い場合には、下図の OCR プログラム更新画面が表示されます。「更新を適用する」ボタンを押すとユーザーアカウント制御が表示される場合がありますので「はい」ボタンを押してください。



※ユーザーアカウント制御で「いいえ」ボタンを押したり、「更新の適用を行わずに終了する」ボタンを押した場合、保険証 OCR プログラムを更新するには手動での操作が必要になります。手動での更新操作を行う場合にはヘルプデスクまでご連絡ください。

## ■ バージョンアップが失敗した場合

バージョンアップに失敗したり、保険証 OCR プログラムの更新に失敗した場合には下図のメッセージが表示されます。これらのメッセージが表示されたり POWER5G を起動するたびにバージョンアップが実行される場合は問題が発生しているためヘルプデスクまでご連絡ください。

